様式第5号（第6条関係）

斐川企業化支援貸工場利用請書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用施設 | 所在地 | 出雲市斐川町神氷２５３５番地１ | | |
| 施設の名称 | 斐川企業化支援貸工場（工場）　　　室（ピロティ）　　室 | | |
| 構造規格 | 鉄骨造平屋建、1室あたり面積　80.46ｍ2 | | |
| 利用期間 | 年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで（　　か月間） | | |
| 使用料 | 月額　　　　　　　円 | 共益費 | 月額　　　　　　円 |
| 保証金 | 円（使用料の３月分相当額） | | |
| 利用者 | 住所 |  | | |
| 事業所名 |  | | |
| 代表者名 | 印 | | |
| 連帯保証人 | 住所 |  | | |
| 氏名又は  事業所名 | 印 | | |
| 極度額 | 円  （月額使用料に利用月数を乗じた相当額） | | |
| 利用者は、上記斐川企業化支援貸工場の利用の承認を受けた上は、出雲市斐川企業化支援貸工場の設置及び管理に関する条例及び出雲市斐川企業化支援貸工場の設置及び管理に関する条例施行規則の定めるところに従い、その義務を誠実に履行することを誓約します。  　連帯保証人は、利用者が、斐川企業化支援貸工場を利用することにより生じた使用料その他の債務を履行しない場合に、極度額の範囲内で、利用者と連帯して使用料その他の債務を負担します。  　　　　　　年　　月　　日  出雲市長　　　　　　　　　　　　様 | | | | |

※利用者は、印鑑証明書（発行後3月以内のもの）を添付すること。

※連帯保証人は、独立して生計を営みかつ確実な保証能力を有する者とし、印鑑証明書（発行後3月以内のもの）及び市町村の発行する所得証明書を添付すること。

※共益費とは、条例第13条第1項第5号に規定する費用という。